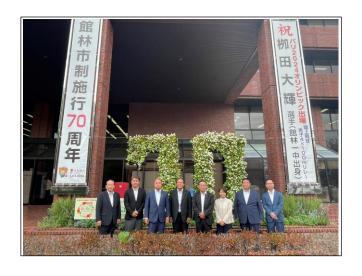
令和6年度

霧島市議会 総務環境常任委員会 行政視察報告書



[館林市役所前にて]



[NPO 法人奥武蔵グリーンリゾートの方々と]



[相模原市役所 議場にて]

(群馬県館林市・NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート・神奈川県相模原市) 令和6年10月28日(月)~30日(水)

総務環境常任委員会行政視察

- 1 視察日程 令和6年10月28日(月)~30日(水)
- 2 視察先及び視察内容
- (1) 群馬県 館林市

視察内容 大島地区防災会の取組について

人口 73,735人

面積 60.97㎞

議員定数 18人

(2) 埼玉県 飯能市

視察内容 公共交通における取組について(武蔵らくらく交通)

人口 78,085人

面積 193.05㎞

議員定数 19人

(3) 神奈川県 相模原市

視察内容 相模原市人権尊重のまちづくり条例の制定に至った経緯や制定後の取組等について

人口 723,692人

面積 328.91㎞

議員定数 46人

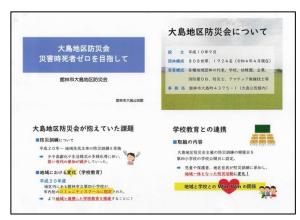
- 3 参加者
 - 委員長 今吉直樹
 - 副委員長 久木田大和
 - 委員 植山太助
 - 委員 竹下智行
 - 委員 川窪幸治
 - 委員 鈴木てるみ
 - 委員 仮屋国治
 - 委員 阿多己清

4 視察概要

■10月28日(月)15時~ 館林市役所 視察内容 大島地区防災会の取組について

〈概 要〉

- 1 取組
- 大島地区防災会について





- ▶ 平成10年9月設立。令和4年4月現在808世帯1924名。
- > 会の構成:各種地域団体の代表、学校、幼稚園、企業、消防署 OB、防災士、アマチュア無線技士等
- 地区内にある「第四小学校」がコミュニティスクールに指定されたことを契機に、学校教育との連携を推進してきた。
 - ▶ 学校と地区の防災訓練を合わせて実施しており、地域コミュニティの醸成に繋げる意図を持っている。
- 令和元年度「大島地区防災計画」を策定。(計画策定のための会議を8回開催)
 - 令和2年度「お助け名簿」を作成(登録者48名/令和4年度)毎年更新
 - ◆ 要配慮者対策は別途、市が進めている。自力で避難ができない市民は要配慮者として市が対応。それ以外は、地域で助け合っている。 役割分担をしている。
 - 防災マップの作成 (毎年台風シーズンの前に A3 版で配 布)
 - ▶ 防災連絡網

(毎年2回、連絡網訓練の実施)

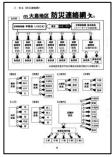
◆ 当初は電話連絡だったのを、「一 斉メール」に変更。











▶ 備蓄食糧

◆ 飲料水 1,800 本、アルファ米 400 個、消費期限5年。2カ年に分けたサイクルで更新を行っている。浸水に備えて3階に備蓄している。

- 情報伝達手段
 - ▶ 各学校に防災スピーカー設置。
 - ▶ アプリケーションによる防災情報の伝達。
- 防災まちづくり大賞「日本防火・防災協会長賞」の受賞(令和4年2月25日)
 - ▶ 事例名「地域主体の防災活動から地域・学校・家庭が連携協働した防災活動へ」
 - ▶ 選定のポイント
 - ◇ 防災訓練の日を学校の公開日にするアイデアは良い。地区の防災会の発足から24年を経て小学校と連携した防災活動に発展しており、降雨災害に対するわかりやすい資料の整理等も地域特性が考慮された活動として評価できる。

2 主な質疑応答

- Q 連絡網訓練の詳細は?
 - ▶ 地震の発生を想定し、本部から区長に一斉メールを送信。それを受けた区長が組長へ。組長が班長へ伝達し、安否確認を行う。
- Q 「お助け名簿」に掲載された市民を誰が助けるのかを明記しているか。
 - ➤ この名簿は「まずは声かけをしていち早く逃げよう」ということに重きを置いているため、 誰が助けるということまでは現在は明確にしていない。まずは、地域に助けを求める人がい て、それが誰なのかを把握しようという趣旨のものである。誰が助けると決めた時に、決め られた人が不在の時が問題となる。いつ起こるか分からないのが災害なので、発生した時に 共助の気持ちで助け合う習慣をつけていきたい。一方で、ある程度は決めて助けにいくとい うことは必要であると考えているため、今後検討していく。
- Q 市の作成する「要配慮者名簿」と地域が作成する「お助け名簿」は、市民の重複はどうか。
 - ▶ 一部の市民が重複していると認識している。市は介護サービス情報や障害者手帳をもとに名 簿化しており、地域の「お助け名簿」に載っている可能性はあると考えている。
- Q 防災を進めることで自治会の加入率はどうか。
 - ▶ 加入率は 100%である。住民は危機感をもって居住しているためほぼ自治会に加入している状況がある。
- Q 市民の何割が「お助け名簿」に記載されているか。
 - ▶ 最近は災害が発生していないことや、毎年申請するのが面倒ということで減少傾向にある。 30人前後で推移している。
- Q 市が作成する「要配慮者名簿」には何名の市民が掲載されているか。
 - ▶ 市全体で現在 60 名程度。状態が悪い人から順に登録している。
- Q 大島地区防災会の役割分担の例は
 - ▶ たとえば、アマチュア無線技士は情報伝達、民生委員には個別支援、体育協会は情報収集を 行うなど、すべて役割をお願いし、何かしら役割をもって避難時や避難所運営を行ってい る。
- Q 地域の消防団の関わりはどうか。
 - ▶ 消防団も防災会に入っている。災害時の活動はもちろん、運動会などのイベントにも消防団として参加することもある。

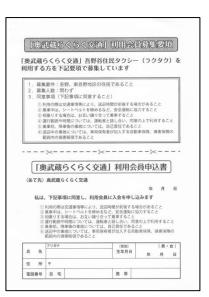
■10月29日(火)9時~ NPO法人奥武蔵グリーンリゾート 視察内容 公共交通における取組について

〈概 要〉

- 1 奥武蔵らくらく交通導入の経緯
- 以前は吾野地区もバス路線が運行していたが、人口減少やバス利用者減少とともに公共交通が減少してきた。
- ◆ 公共交通空白地の定義、駅から800m以外及びバス停から300~400m以外が空白地という定義だが、吾野地区はバス停があったので対象にならなかった。
- 交通協議会に吾野地区を公共交通空白地にすることを提案したが、タクシー業界の反対にあった。最後は住民の後押しで交通空白地として決定した。(今から6年、7年前)

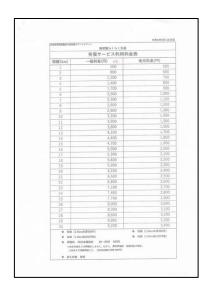












2 自家用有償運行制度

- 吾野市からの補助金は100万円。
- 車両保険は行政負担、車両整備費は半額支給。
- 一般料金はタクシー料金の8割。地元料金は抑えている。
- 車両はドライバーの車両。2種免許がいらない。講習を受けて許可をもらえば運転できる。
- 利用客がドライバーに直接電話する。センターを設けていない。
- 料金8割がドライバーに行く。ガソリン代も含む。
- 利用者は事前に会員登録を行う。事故が発生した際 は、ドライバーが加入している自動車保険、損害保険の範囲内の損害賠償である。
- 吾野・東吾野地域で261名登録。
- 地域のドライバーに電話をする。実際に乗車して、料金はドライバーに渡す。メーターはドライバーが走行前にゼロにリセットして距離をはかる。
- 常駐の運転手だと空き時間が発生するので人件費が大きい。予約センター方式も人件費が必要。吾野地区は、住民が必要な時に活動するので、経費も非常に抑えられる。アプリも使っていない。フレンドリーなシステム。
- ライドシェアとは違う。地域の人たちが支え合っている制度。ドライバーに無理をさせないようにしている。前日までに予約する制度。8時~18時と決まっている。固く縛らないようなやり方。
- 点呼は LINE で確認している。このシステムで認可が取れている。毎朝、集まる必要がない。
- 毎年、利用者は増えている。
- 3 主な質疑応答
 - Q 一般料金と地元料金の違いは。
 - ▶ 観光客向けの料金である。地元料金だけでは収益が上がらない。ライドシェアがタクシー料金の8割となったので、奥武蔵も8割にした。現在、山を目的とする観光客が駅から移動するために利用が増えている(駅から山が2,000円)。休暇村(宿泊施設)の利用者が希望すれば、移動と観光ガイドのサービスを提供している

(12,000円)。

- Q 年間の利用回数は。
 - 延べ930名が利用している。1日3台ほど。
- Q 利用者の声は。
 - ➤ 悪いことは聞いたことはない。使う方はよく使っている。飯 能市外の病院(日高市)にも運んでいる。
- Q 乗り合い利用はあるか。
 - ▶ 買い物も病院も乗り合いはあまりない。
- Q 最も多い行き先は。









- ▶ 駅が一番多い。病院が二番。
- Q ドライバー講習は。
 - ▶ 講習は半日、実技。19,000円。移動ネットから講師を派遣してもらって取得した。地元の自動車学校で講習を受けることができる。講習は行政とNPOで負担し、ドライバーの自己負担はない。一度取得すればずっと有効。
- Q 車両の指定はあるか。
 - ▶ 指定はない。軽トラでもOK。
- Q 事務局の安全運転管理者が必要か
 - ▶ 安全運転管理者を事務局に置いている。
- Q バス路線があっても交通空白地になれるか。
 - ▶ 東秩父村は、バス路線はあるが認可が取れている。
- Q 行政がかける保険はいくらか。
 - ▶ 年間20万円程度。



講習修了証



■10月30日(水)9時~ 相模原市役所

視察内容 相模原市人権尊重のまちづくり条例の制定に至った経緯や制定後の取組等 について

〈概 要〉

1 制定までの経緯

- ▶ 平成 14 年に「相模原市人権施策推進指針」を策定し、人権尊重を基調とした市政を推進
- ▶ 平成28年に神奈川県立津久井やまゆり園において大変痛ましく、許しがたい事件が発生
- ▶ 国において人権に関する法整備が進むと同時に、新たな人権課題が発生。そのような状況を 踏まえ、平成31年に「相模原市人権施策推進指針」を改訂
- ▶ より実効性をもたせ人権尊重のまちづくりを進めるため「相模原市人権尊重のまちづくり条例」を令和6年3月に制定した。なお、条例制定にあたり、令和元年11月に、相模原市人権施策審議会に条例制定に関する諮問を行い、令和5年3月に答申。

答申の主な内容

(仮称)相模原市人権尊重のまちづくり条例の制定について(答申) 令和5年3月 相模原市人権施策審議会 〈主な内容〉以下の事項について条例に盛り込む。

- ○「津久井やまゆり園」を「ヘイトクライム」と位置付け、前文に記載すること
- ○人種、民族、国籍、障害、性的志向、性自認、出身を理由とする不当な差別的言動を禁止 し、勧告、命令を経ても止めない場合、氏名を公表し、秩序罰(過料)又は行政刑罰(罰金 等)を科すこと
- ○差別事案が発生した場合、市長は速やかに「声明」を出す仕組みを設けること
- ○一定の独立性を有する専門的な第三者機関として「相模原市人権委員会」を設置し、被害者救済のための調査や説示のほか、行政に対するチェック機能を持たせること

【参考】答申の評価

答申の内容は、先進的で非常に重要な内容が盛り込まれているとして、外国人や障害者らの支援 団体から「相模原モデル」と高く評価。

- 答申を踏まえ、条例化に向けての経過
- (1) 相模原市の実情を把握するための実態調査の実施
- (2) 条例化に向けた法的課題を確認するため、学識経験者等へのヒアリングの実施
- (3) 庁内会議(市において政策決定するための意思決定)
- (4) 議会対応
- (5) 条例(案) 骨子に関してパブリックコメントを行うとともに市民意識調査を実施

(6) 各種団体から、条例(案)骨子に対する要請書の提出

さまざまな意見や実態を踏まえて、条例(案)を作成し、令和6年3月定例会議に議案を提出。

制定した条例

(1) 目的

一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、お互いの人権を尊重した共生社会を実現すること を目的とした「相模原市における人権に関する基本的な条例」を定める。

人権尊重のまちづくりに関する施策を総合的に講じることにより、人権尊重の理念を広く 社会に浸透させ、共生社会を実現していきます。

推進指針の策定

人権教育及び人権啓発

相談・支援体制の充実

多様な主体と連携した取組

総合的に実施

助言、あっせんの実施

(救済の仕組み)

調査及び情報の収集

人権委員会

声明の発出

(2) 条例の主な構成

- ① 前文
- ② 総則
- ③ 不当な差別的取扱いの解決に向けた取組の推進
- ④ 不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進
- ⑤ 声明、人権委員会

条例制定後の取組

- (1) 相模原市人権尊重のまちづくり条例解釈指針の策定
- (2) 条例周知の取組
- (3) 人権に関する市民意識調査の実施
- (4) 相模原市人権施策推進指針に基づく人権施策の実施 状況などの確認



2 主な質疑応答

- 条例化に向けてどのような意識をもって策定してきたのか。
 - ▶ 人権施策審議会の答申をベースにしながら文言化を行った。法的な実現可能性や憲法、行政 法の観点で判断するプロセスを経て策定した。

- ◆ 人権委員会はどれぐらいの頻度で開催する見込みか
 - ▶ 現在のところは、事案があった都度開催する予定である。オンライン開催になる見込み。
- 相模原市の条例は、「部落差別」の文言がなく、「出身」の文言を使っている理由は。
 - ➢ 答申で「出身」と使われている。「出身」は「部落差別」を含んだ文言である。現状は「部落差別」を受けたという相談はあまりない状況であるが、人権課題の一つであることは間違いないので「出身」という文言を使用している。
- 人権教育の今後の具体的な取組は
 - > これまでも人権教育を行ってきた。リーフレットの目的は、条例ができたことの認知を得る ことでもあるが、子どもたちにもわかるような内容にしたいと考えている。
- 条例化後、窓口の相談件数はどうか。
 - ▶ 数ヵ月で4件である。これから認知をあげていく必要がある。
- 人権相談専門調査員は何名体制か
 - ▶ 月曜日から金曜日まで朝の9時から17時まで。3名でシフト制になっている。
- あらゆる差別がある中で、インターネットでの人権侵害の実態調査はできるのか。
 - ▶ インターネットパトロールを業者委託で行っている。予算は半年で200万円程度である。



5 所感

■委員長 今吉 直樹

【館林市】

●テーマ:大島地区防災会の取組について

●所感

大島地区では、地域特性を反映した防災計画が策定されており、住民の「共助」の精神に基づく実践的な取組が進められていた。その中でも、災害時に、支援が必要な住民を把握する「お助け名簿」の活用が注目される。この名簿は、近隣住民との協力を促進するための重要なツールで、声かけを通じて避難支援を行う仕組みが整備されている。



また、地区全体で災害リスクを網羅する防災マップが作成され、住民が日頃から避難ルートや集合場所を確認できる体制が整っている。さらに、公民館や小学校などを中心とした防災連絡網が機能しており、緊急時には迅速な情報伝達と対応が可能となっている。特に、要援護者名簿の作成・管理や備蓄食糧の更新計画など、具体的な施策に対して詳細な説明があった。視察では、防災訓練や備蓄品の管理予算、地域住民の加入率がほぼ 100%に達する行政区の協力体制など、館林市のモデル的な取組を確認した。同市の防災活動は、地域全体で自助・共助を重視し、住民と行政が一体となって災害リスクに対応する先進的な事例として、大いに参考となる内容であった。

【NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート(埼玉県飯能市)】

●テーマ:公共交通における取組について(奥武蔵らくらく交通)

●所感

埼玉県飯能市における地域公共交通「奥武蔵らくらく交通」の取組について視察を行った。この交通システムは、公共交通空白地を対象に、NPO 法人が主体となって運営されており、地域住民のニーズに応じた柔軟で効率的な交通サービスを提供している。活動は 16 年前に地域懇話会から始まり、過疎地指定がない中で「公共交通空白地有償運送」の形態を採用。車両は自家用車を利用し、運転手は地元住民が担い、講習を受ければ2種免許は不要。利用料金の8割が運転手に、残りの2割が運営のNPO法人に配分されるシンプルな仕組みが特徴である。登録利用者は261名(2024年時点)で、利用者数は年々増加しており、2023年度は年間1,000名を超える。行政からの補助金(100万円)を活用した運営が行われており、保険費用の全額公的負担や車両整備費の一部を補助する体制も整っている。LINEを活用した点呼システムや、観光客向けの送迎・ガイドサービスも展開されており、地域の外貨獲得にも寄与している。課題としては、運行エリアの拡大要望や福祉タクシー券の利用可否などが挙げられているが、住民の高齢化が進む中、地域の共助の仕組みとして今後も重要な役割を果たす取組といえる。この視察は、地域主体型の交通モデルとして多くの示唆を得るものとなった。

【相模原市】

●テーマ:

●所感

相模原市が「人権尊重のまちづくり条例」を制定するに至った背景やプロセスを深く学ぶことができた。専門機関である人権施策審議会の答申を基に、法律の専門家の意見を反映させながら条例化を進めた姿勢は、条例の実効性と持続性を確保する上で極めて重要だと感じた。また、条例化のためには予算確保や執行部の体制整備が欠かせず、組織全体で計画を実行に移すための連動性が重要であることを再認識した。条例の周知や人権教育を通じて、市民一人ひとりが人権意識を持ち、差別が繰り返されない地域社会を築くことが必要であると強く感じた。

■副委員長 久木田 大和

【館林市】

●テーマ:大島地区防災会の取組について

●所感

地理的に災害としては多くない地域とのことであったが、地域の意識が非常に高く、取組としても学校開放日に地域の方々を含めて地域の醸成を図るなどは見習うべきと感じた。また、発災時の連絡体制の訓練では、実際に行った上での改善や課題解決など地域で取組を繰り返し行っていくことで防災を通じた地域コミュニティづくりを行っているとのことだった。自助、共助の意識を地域全体で持ちながら要配



慮者への支援など必要な部分については行政と協力しながら情報共有などを行っているとのことで、どの自治体でも行っていることではあるが、実効性の高い行動計画となっていることは訓練等を通じた地域への働きかけがしっかりと機能していると感じた。

【NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート(埼玉県飯能市)】

●テーマ:公共交通における取組について(奥武蔵らくらく交通)

●所感

地域で必要なサービスとして交通空白地域有償旅客輸送の制度をNPOとして活用されていること、アプリやシステムなど大きな仕組みを入れている訳ではなくできる範囲で運営を行っていること、地域の人が困っているニーズを把握しながら停留所を増やすなど、地域で運営できる範囲や規模、必要性の仕組みづくりがうまくできていると感じた。運転者についてもリタイヤした方の仕事、やりがいづくりとなったり、クルマも所有のものを活用することで簡素化されていた。料金は地域の方と一般の方で区別をして地域の方に使いやすい制度となっているとともに観光などで使われる方の交通手段としてのニーズも出てきているとのことで公共交通を補う仕組みとなっていることから本市も必要性も含め検討すべきだと感じた。

【相模原市】

●テーマ:「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定に至った経緯や制定後の取組等

●所感

市内で起きた凄惨な事件に起因した条例制定であったが、各種団体等からしっかりと意見を聴きながら条例制定がなされた点はとても参考になった。諮問を受け、市としてどのように条例にするかの議論も数多くなされたとの事で、安易に条例化するのではなく相談窓口の設置など一体的な制度となっていた。本市においては条例設置に向けての人員の確保などが必要である。また関係する専門員などと連携しながら教育も含めた人権意識の高揚を図っていくべきだと感じた。

■総務環境常任委員 植山 太介

【館林市】

●テーマ:大島地区防災会の取組について

●所感

館林市にある大島地区の防災への取組について学んだ。まずもって館林市の自治組織は、本市と大きな違いがあった。大枠を8地区に分け、市職員 OB や市からの会計年度任用職員等で運営をしていた。また、市内の行政区を66区に分け、居住するものはどこかの区に該当するため、自治会に加入するという概念ではなく、区費を徴収し自治組織を運営する形態であった。実際には区費を支払わない者もいるが、大島地区



においては、区費徴収率がほぼ 100%であるそう。そのような組織体制の中、防災連絡網を作成し、防災に関する多くの取組に活用している状況であった。また、お助け名簿シートを作成し、地区内にいる手助けを必要とする人の把握に努めていた。しかし、実際の避難の際に誰が対応をするかなどの取決めは無く、今後の課題もあるようであった。その他の課題等をお伺いしても、現状の自治組織における共助はこのあたりが限界であろうと感じた。地域の繋がりとしての防災連絡網、そして地域を知るためのお助け名簿シートを進めていくためには、まずは自治会のあり方、行政の役割から考える必要があるように思えた。

【NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート(埼玉県飯能市)】

●テーマ:公共交通における取組について(奥武蔵らくらく交通)

●所感

吾野・東吾野地区の移動手段確保の取組について学んだ。前提として非常に限られたエリア、 条件下でないと行えない取組であろうと感じた。しかし、本市でも該当する地域はあると考え る。行政がというよりも、そこの地域の住民リーダーが意志を持ち、仲間を集め、地域で絵を 書き、行政や企業を動かす必要があると思う。今後の展望の話を伺ったが、ある程度の範囲で留 めておかないと、問題課題が出てくる取組であろうと感じた。また、維持していく為には、立ち 上げ当時の思いを汲む後継者の存在も欠かせない。今後の行方が気になる取組である。有償運送 の現状を知る良い機会となった。過疎地域の移動手段の可能性に繋げたい。

【相模原币】

●テーマ:「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定に至った経緯や制定後の取組等

●所感

相模原市の人権条例制定までの取組、今後の展望について学んだ。まず、理念条例でとどまらず罰則規定を設けていること、また具体的な取組としてインターネットパトロールを外部委託するなど、実践的な条例制定に関心をした。その為には、さまざまな知見、多くの意見等を反映させる必要があったと推測される。実際、人権条例制定の経過を聴いても感じることができた。今後、数年で具体的に進んでいくようであった。地域によって人権侵害等の種類も異なる。条例制定ありきの議論では無く、どのような取組を行えば人権尊重のまちに近づけるか。根本のところから考えていきたい。

■総務環境常任委員 竹下 智行

【館林市】

- ●テーマ:大島地区防災会の取組について
- ●所感

防災まちづくり大賞を令和 4 年に受賞した館林市大島地区の取組は圧巻であった。防災がきっかけでまちづくりが進み、自治会加入率 100%という状況であった。平成 10 年に地域各種団体で地区防災会を設立し、平成 20 年から地域住民主体の防災訓練を実施していた。少子高齢化の影響で若い世代の参加が減少したが、地区内の小学校がコミュニティスクールに指定されたことにより地域と連携した防災の取組もでき



るようになっている。防災訓練の開催日を小学校の地域公開授業を1、2時間目に実施し、3、4時間目に児童や保護者、地区住民が一体となった防災訓練の実施方法は大変参考になるものであった。命を救うための取組として、災害時に身を守る行動が困難な方を対象としてお助け名簿を作成し登録していたが、登録して終わりではなく、情報を更新する努力もされていた。命を救うためには、日頃からの地域の繋がりが大事で、行政に頼らない共助の重要性を改めて認識した。

【NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート(埼玉県飯能市)】

- ●テーマ:公共交通における取組について(奥武蔵らくらく交通)
- ●所感

タクシーの台数減少やバス路線の撤退の話もあり、住民の移動手段を確保するために設立された奥武蔵らくらく交通は、地域住民が運営し、地域住民が運転手となり、限定された地域だけを運行できるタクシーであった。また、自家用有償旅客運送事業(交通空白地有償運送)としての位置づけであった。料金は概ねタクシーの半額程度であり、住民の家計にも優しい料金設定である。タクシー料金の8割は運転手に、2割はNPO法人に入る仕組みである。運転手の収入は高くはないが、住民の暮らしを守るために運行しているという高い志を感じた。年間100万円の行政補助があり、保険代や車整備費の半額助成が実現していた。タクシー会社の反発もあったようだが、自家用車を持たない住民の暮らしを守るために生まれた苦肉の策だったと思う。霧島市でもタクシー会社がない地域が中山間地には存在する。ふれあいバスやデマンド交通、循環バス・ワゴン、きりしまMワゴン等、様々な移動手段を提供しているが、奥武蔵らくらく交通の取組は今後の交通弱者を救うための選択肢の一つとして霧島市でも考えてもよいのではないかと感じた。

【相模原市】

- ●テーマ:「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定に至った経緯や制定後の取組等
- ●所感

本条例の制定には、相模原市の津久井やまゆり園の事件が大きかったと考える。条例の策定段階から実態調査を市民に行うなど、市民が積極的に参加できる仕組みがあった。市民、事業者、NPO など様々な主体が協力して人権尊重まちづくりを進めていくことを目指し、違反者に対して、原則として第三者機関である人権委員会の意見を聴くことになっているが、勧告、命令、氏

名公表を行うことができる。社会では、外国人や障がい者に対する差別的言動、インターネット等を利用した人権侵害、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する偏見など、新たな人権課題が生じている。条例を制定し、自治体が差別は許さないという強い姿勢を出していくことは大変よいことだと思う。条例制定に向けて、霧島市の現状を分析し、市の執行部、議員が一体となって進めていくべきであると思った。

■総務環境常任委員 川窪 幸治

【館林市】

●テーマ:大島地区防災会の取組について

●所感

館林市大島公民館では、平成20年から住民主体の 防災訓練を実施していたが、少子高齢化や生活様式 の多様化等に伴い若い世代の参加が減少した。平成 30年に館林市立第四小学校が初のコミュニティス クールに指定された事をきっかけに地域と連携した 学校教育を推進。その結果、児童や保護者、地域住 民が一体となった防災活動に変化した。大島地区防 災会主催の防災訓練の開催日を小学校の学校開放日



に行い参加者の増加に繋がっていた。また、令和に入ってからも毎年の防災訓練の内容に工夫され、テーマ型の訓練を行っている。このようなことからも児童生徒・地域が一致団結した地域防災地区になっていると感じた。霧島市でも身近に取り組めることから実施できるか考えていきたい。

【NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート(埼玉県飯能市)】

●テーマ:公共交通における取組について(奥武蔵らくらく交通)

●所感

吾野谷住民タクシー(奥武蔵らくらく交通)は、地域の代表者が思いを実現するために行動したことがきっかけとなりはじまった「住民が運営する住民のための地域タクシー」である。もともと公共交通が少なく、タクシーをたのんでも到着まで1時間ほどかかり、地域交通の不便な地区になっていた。そこで、交通協議会をつくり、NPO法人として活動、地域の方々に登録をしてもらいタクシー料金の半額で乗ることができると宣伝をし、信用を作り上げてきている。また、運行できる範囲も住民からの要望があれば病院や施設を訪れて交渉し、少しずつではあるが住民の要望通りになるように努力をおしまない姿勢は見習うところである。代表者のやらなければならないという信念を感じた。霧島市は1市6町が合併し中山間地域もある、吾野谷タクシーで学んだことがどのように活かせるのか検討していきたい。

【相模原市】

●テーマ:「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定に至った経緯や制定後の取組等

●所感

平成 14年に「相模原市人権施策推進指針」を策定した。平成28年には、神奈川県施設において痛ましい事件が発生した。この事件「津久井やまゆり園事件」を「ヘイトクライム」と位置付け、前文に記載することとし風化させてはならないと、(仮称)相模原市人権尊重のまちづくり条例制定にいたった。条例の中身は人種、民族、国籍、障害、性的指向、性自認、出身を理由とする不当な差別的言動を禁止し勧告、命令を経ても止めない場合は、氏名を公表し、秩序罰又は行政刑罰を科すなどを盛り込まれている。条例制定までには、条例(案)を骨子に関して、市民意識調査を実施し、無作為に抽出した 18歳以上の市民 3,000人からパブリックコメントを行い、市民の意見も聴いている。霧島市でも相模原市の条例がどのように生かしていけるのか十分に検討したい。

■総務環境常任委員 鈴木 てるみ

【館林市】

●テーマ:大島地区防災会の取組について

●所感

昔から頻繁に氾濫を起こしてきた渡瀬川沿いにある大島地区の住民は、防災意識が高く自主的な防災活動を行ってきた。災害時に身を守る行動が困難な人の「お助け名簿」を作成し、災害時に声かけをすることで住民の命を守る体制を構築した。その中でも重度の支援が必要な人に対しては市が支援計画を立てており、地域に過度な負担がかからないよう考慮されている。合言葉の「声かけで命を救うぞ!おおしま」も



明快で分かりやすい。また、小学校公開日を防災訓練当日とすることで、児童、保護者、地域住民が一体となって防災活動に参加していることにも共感できた。そして、いろいろな人材を巻き込んで(消防署 OB、防災士、アマチュア無線技士等)積極的に防災会議の人材を発掘しようとしている。大島地区の取組は、防災にとどまらず防災を介しコミュニティの強化を図ろうとしている点にも感銘を受けた。

【NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート(埼玉県飯能市)】

●テーマ:公共交通における取組について(奥武蔵らくらく交通)

●所感

吾野地区は地区内に西武鉄道の駅があるものの駅から遠い地域があり、市街地にある商業施設や病院までの移動手段が大きな課題となっていた。県警の認定を受け 2018 年から始まったこの取組は、地域住民による公共交通空白地有償運送で、住民のほか観光客も利用できる。試乗してみたが、らくらく交通をよく利用しているという住民がドライバーに手を振って挨拶を交わしており、住民同士の絆も強くなる効果も期待できると感じた。また、ドアツードアの移動支援は、駅やバス停まで歩いて行けない高齢者を引きこもりにしない、やりたいことを諦めなくてもいい、と思わせてくれる取組であると感じた。ドライバーの人も地域に貢献していることを誇りとされていた。

【相模原市】

●テーマ:「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定に至った経緯や制定後の取組等

●所感

相模原市の人権条例が成立した背景を聴き、多くの学びがあった。相模原市では平成 25 年頃から在日コリアンへのヘイトスピーチが街宣車を使い頻繁に行われていた。市長の「あらゆる差別を解消したい」との公約に基づき審議会が立ち上げられた。また条例の前文で、同市で起きた「やまゆり園事件」を、「障害者に対する不当な差別的思考に基づく犯罪であり断じて容認できない」と、踏み込んだ表現で明記している。日本ではヘイトスピーチに対する規制が不十分であり、川崎市のように罰則規定を盛り込むべきと、一部の市民からは骨抜きの条例と批判を受けているらしい。しかし条例制定までの過程での議論を通じて市民の人権意識が高まり、条例制定により市民の行政への信頼は深くなったことだろう。

■総務環境常任委員 阿多 己清

【館林市】

●テーマ:大島地区防災会の取組について

●所感

①大島地区(1小学校区内の条例公民館の位置づけで、約800世帯、1,920人)では、災害時の死者ゼロを目指して、大島地区防災会を平成10年に設立。令和2年度には、防災計画を策定し、年2回の防災会議と防災訓練の実施をはじめ、防災備蓄品の整備も行われており、地域住民の防災意識がかなり高められていると感じた。



- ②高齢者や障がい者など災害時に支援が必要な方に ついては、毎年「お助け名簿」への登録をお願いし、この名簿をもとに避難者リストとして情報を地域住民が共有し、声掛けを中心にした支援活動がなされていた。いち早く災害時の避難の声掛けを行うことで住民の命を守れる仕組みができていることには、感銘を受けた。
- ③防災訓練については、小学校の公開日に設定し、3時限、4時限を活用して、児童や保護者、 地区住民が参加する、地域一体となった防災訓練が行われていた。学校の公開日に防災訓練を 行うアイデアは、とても良いと思った。
- ④令和4年2月に、日本防火・防災協会長賞を受賞されていたが、これまでの数々の取組が高評価になったものと思う。改めて大島地区防災会に敬意を表したい。

【NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート(埼玉県飯能市)】

●テーマ:公共交通における取組について(奥武蔵らくらく交通)

●所感

- ①地域住民主体の NPO 法人奥武蔵グリーンリゾートを立ち上げて、鉄道駅から 800m 以上、バス停から 300m 以上のタクシーもない、交通空白地の地域住民の方々の輸送事業(有償)を行っていた。(国土交通省認定の公共交通空白地有償運送の埼玉県交認可第1号)
- ②地区内(吾野又は東吾野地区)の誰でも会員登録、乗車予約するだけで利用することができ、 運行範囲は、乗車は地区内、降車は飯能市全域としている。料金は、1キロごとに設定され、 タクシーの概ね半額となっていた。現在の登録者は、261人で、年間の利用は、1,000人ほ ど。料金は3キロで、住民700円、その他1,400円、5キロで、住民900円、その他 1,700円。
- ③運転手は8人で、自分の車を登録し使用する。料金の8割を運転手が取り、2割は法人に。市補助金年間 100万円を含めて法人の運営経費となり、各車の整備費用の半額負担なども行っていた。地域住民が自主運営する地域住民のための移動手段が確立されており、とても良い事業だと思った。

【相模原市】

●テーマ:「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定に至った経緯や制定後の取組等

●所感

①平成31年に改定した相模原市人権施策推進指針をより実効性を持たせ人権尊重のまちづくりを進めるために、令和6年3月に条例化した。条例制定に当たり、関係する審議会に諮問

- し、人種、民族、国籍、障害、性的指向、性自認、出身を理由とする不当な差別的言動を禁止 し、勧告、命令を経ても止めない場合、氏名を公表し、秩序罰(過料)又は行政刑罰(罰金 等)を科すことなどを条例に盛り込むことの答申を受けた。
- ②条例施行に伴い、人権・男女共同参画課内に、人権総合相談窓口を新設し、人権相談専門調査員等を配置。また、地方自治法の規定に基づく付属機関として、憲法、行政法等の学識経験者2名、弁護士3名の計5名による人権委員会が設置されている。
- ③条例中、部落差別という用語は、一切ないが、もし本市で取り組む場合はどのようにできるのか、今後議論していきたい。

■総務環境常任委員 仮屋 国治

【館林市】

●テーマ:大島地区防災会の取組について

●所感

地域内にある小学校がコミュニティスクールに 指定されたことを契機に、行政と地域及び小学校 が連携して地区防災会が運営されていたが、10 0%という自治会加入率がスムーズな運営に繋が っているように感じた。また、お助け名簿、防災 マップ、防災連絡網の作成に加え、備蓄食料の確 保、情報伝達手段の整備、防災訓練の実施など参 考にすべき点が多かった。



【NPO 法人奥武蔵グリーンリゾート(埼玉県飯能市)】

●テーマ:公共交通における取組について(奥武蔵らくらく交通)

●所感

当初は、公共交通空白地の定義により、自家用有償運行制度の認可の取得に難儀されたが、地域住民の情熱と努力で認可に至ったとのことで、行政の一方的な制度構築ではなく、地域の前向きな自主性があっての制度だと感じた。ドライバーも利用者も地域の住民が中心であり、地域の会員制度で運営されることによって、余計な費用も発生せず、行政からは保険料などに 100万円が補助されているだけで、効率的な制度運営がなされていた。本市での実施の可能性を強く感じた。

【相模原市】

●テーマ:「相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定に至った経緯や制定後の取組等

●所感

津久井やまゆり園の痛ましい事件や都会ならではのヘイトクライムを背景に、人権尊重のまちづくり条例が制定されたとのことであった。条例化に向けて、実態調査、住民の意識調査、学識経験者からのヒアリング等が、事前に綿密に実施されており、市を挙げての条例化であったように感じた。本市においては、まず実態調査や住民の意識調査等、現状の分析から始めるべきであると思う。

以上、総務環境常任委員会の行政視察報告とする。

霧島市議会議長 仮屋 国治 殿

総務環境常任委員会

委員長 今吉直樹 副委員長 久木田大和 委 員 植山太介 員 竹下智行 委 委 員 川窪幸治 委 員 鈴木てるみ 委 員 阿多己清 員 仮屋国治 委